

物 品 購 入 台 帳

1. 契約状況

物品番号	49	物 品 名	選挙事務投開票用ノート型パソコン購入						
請負業者	納 入 場 所		野辺地町字野辺地123番地1(野辺地町役場)						
青森市大字三内字丸山 393番地270 (株)青森電子計算センター	執行方法	随意契約	指名業者	1	者	見積回数	1	回	
		当 初			変更契約				
	設計額・予算額	金451,000 円			円				
	予定価格	金451,000 円			—				
業務概要	見積開札年月日	令和6年10月11日			—				
選挙の投開票時に使用するパソコン(2台)の購入	契約年月日	令和6年10月11日							
	契約総額	金407,000 円			円 (増額 円)				
	履行期限等	令和6年10月18日							
	着手年月日	令和6年10月12日			—				
	完了年月日	令和6年10月18日			—				
	検査年月日	令和6年10月19日			—				
	引渡年月日	令和6年11月7日			—				
(契約変更の理由)									

2. 支払状況

区分	支払金額	支払累計金額	支払日	検査日	検査員職氏名
前金払	円	円			
中間前払金	円	円			
部分払	円	円			
完成払	金407,000 円	金407,000 円	R6/11/25	R6/10/19	事務局長 山田勇一

3. 指名業者

	業者名		業者名
1	株式会社青森電子計算センター	7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
随意契約の場合、その理由及び業者選定理由	見積り徴取業者は、当町の電算システムを導入したベンダーであり、購入した端末のセットアップをスムーズかつ確実に行うことができ、著しく有利と認められるため、競争入札に適さない。また、現在、使用している選挙投開票用ノート型パソコンは不調であり、迅速性を求められる選挙投開票事務においては適さないと見込まれることから、10月27日に執行予定の衆議院議員総選挙から使用したい。そのため、緊急に物品が必要であることから、競争入札に付することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。		

(担当課: 選挙管理委員会 担当者: 四戸俊彰)

※この様式は、建設工事のほか、建物等の修繕、印刷製本業務の契約台帳として使用すること。
 ※仮契約に係る事業等については、適宜様式を修正のうえ使用すること。